

証券コード 9955
平成30年6月1日

株 主 各 位

愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235

株式会社ヨンキュウ

代表取締役社長 笠 岡 恒 三

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日(金曜日) 午前11時
2. 場 所 愛媛県宇和島市丸之内3丁目6番20号
サブライムホール 2階 白鵬の間
(なお、詳細は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第44期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |
| 第5号議案 | 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yonkyu.co.jp>）への掲載をもって、株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。

したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yonkyu.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外の政治情勢不安などから先行きに不透明感が残るものの、企業収益の回復や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調が続きました。

また、養殖業界におきましては、タイ・ハマチの養殖魚の総在池尾数の減少を受けて、魚価は高値基調で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループでは、環境に配慮した持続的生産が可能な基準をクリアした養殖魚（エコさかな）の安定供給を実現するため、生産者の養殖エコラベル（AEL）認証をサポートするとともに、当社は生産段階認証と流通加工段階認証を取得し生産・流通・販売の体制を整備いたしました。

当社グループの業績につきましては、「鮮魚の販売事業」は、タイ・ハマチなどの魚価は上昇したものの販売数量が伸び悩み減収、「餌料・飼料の販売事業」は、生餌などの販売数量が減少したことにより減収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は385億90百万円（前期比4.3%減）、営業利益は17億57百万円（前期比14.5%増）、経常利益は20億11百万円（前期比9.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億49百万円（前期比13.8%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

区 分	第 43 期 (平成29年3月期) 売上高(百万円)	第 44 期 (平成30年3月期) 売上高(百万円)	対前期比較	
			金額差異 (百万円)	増減率 (%)
鮮魚の販売事業	26,906	26,833	△73	△0.3
餌料・飼料の販売事業	13,412	11,723	△1,689	△12.6
その他の事業	23	33	10	43.7
合 計	40,342	38,590	△1,752	△4.3

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

「鮮魚の販売事業」では、タイ・ハマチの販売数量が減少し減収となったものの、利益面では、養鰻事業が順調に推移したことなどから、減収増益となりました。

この結果、売上高は268億33百万円（前期比0.3%減）、営業利益は4億86百万円（前期は、営業損失18百万円）となりました。

「餌料・飼料の販売事業」では、生餌・配合飼料の販売数量が減少したことにより、減収減益となりました。

この結果、売上高は117億23百万円（前期比12.6%減）、営業利益は13億14百万円（前期比17.0%減）となりました。

「その他の事業」では、売上高は33百万円（前期比43.7%増）、営業損失は17百万円（前期は、営業損失17百万円）となりました。

なお、セグメント間の取引については、相殺消去しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は、17億65百万円となっております。

そのうち主なものは、養鰻場建設10億20百万円、冷凍冷蔵庫建設5億91百万円、マグロ養殖設備18百万円などであります。

なお、当連結会計年度に実施いたしました設備投資の所要資金は、自己資金のほか金融機関からの借入金及び補助金で賄っております。

③ 資金調達の様況

当連結会計年度における当社グループの資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金及び補助金をもって充たいたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

⑤ 他の方社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の方人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

⑦ 他の方社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

重要な取得又は処分はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第 41 期 (平成27年3月期)	第 42 期 (平成28年3月期)	第 43 期 (平成29年3月期)	当連結会計年度 第 44 期 (平成30年3月期)
売 上 高	千円	37,894,601	39,492,049	40,342,936	38,590,187
経 常 利 益	千円	1,583,519	1,792,001	1,833,792	2,011,989
親会社株主に帰属する 当期純利益	千円	813,184	898,985	1,097,980	1,249,272
1株当たり当期純利益	円	70.57	78.02	95.29	108.29
総 資 産	千円	26,455,826	28,049,663	31,572,424	33,117,496
純 資 産	千円	22,248,457	22,537,851	23,815,146	24,997,052
1株当たり純資産額	円	1,930.75	1,955.86	2,066.75	2,165.66

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第 41 期 (平成27年3月期)	第 42 期 (平成28年3月期)	第 43 期 (平成29年3月期)	当事業年度 第 44 期 (平成30年3月期)
売 上 高	千円	28,142,983	28,379,206	29,795,589	29,302,593
経 常 利 益	千円	1,293,834	990,999	1,416,774	1,275,460
当 期 純 利 益	千円	707,926	427,446	891,970	783,205
1株当たり当期純利益	円	61.44	37.10	77.41	67.89
総 資 産	千円	24,566,784	24,202,186	25,261,530	26,541,980
純 資 産	千円	21,611,576	21,430,266	22,506,893	23,220,248
1株当たり純資産額	円	1,875.56	1,859.86	1,953.32	2,011.85

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社海昇	50,000千円	99.94%	鮮魚及び餌料・飼料の 販売事業
四急運輸株式会社	30,000千円	100%	一般貨物運送事業
日振島アクアマリン 有限責任事業組合	10,000千円	99.7% (注) 1	マグロ養殖事業
株式会社西日本養鰻	50,000千円	100%	うなぎ養殖事業

(注) 1. 当社の議決権比率の欄には、当該有限責任事業組合に対する出資割合を記載しております。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く水産業界では、海外においては、健康志向の高まりや発展途上国の経済成長を背景として、水産物の需要は増加している一方で、国内においては、消費者ニーズの変化等により国民一人あたりの魚類消費量は減少傾向にあり、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループでは、今後も新規市場の開拓やグループ経営の効率化を積極的に推進し、収益向上を目指します。特に、計画的な鮮魚出荷や餌料・飼料の販売推進により取引数量の維持、増加に努めてまいります。また、与信管理の厳格化を図り貸倒リスクの低減にも努めてまいります。

組織面では、人材の育成並びに社員の意識改革により営業力を強化し、収益基盤の改善・強化に向け取り組んでまいります。

また、今後収益の柱として期待できる「マグロ養殖事業」や「うなぎ養殖事業」への投資拡大や、高品質な商品の安定供給に向け引き続き注力してまいります。

一方、食品の安全面につきましては、引き続き、管理体制の強化に努めると共に、これまでと同様に水産物の放射性物質検査を継続し、消費者の皆様へ「安全・安心」をお届けできるように関係機関と連携し、今後も養殖漁業を総合的にサポートしてまいります。

更に、企業としての社会的責任を認識し、環境対策やコーポレート・ガバナンスの強化と透明性の高い経営に努めてまいります。

今後とも、株主の皆様には、より一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社4社により構成されており、その主な事業内容は、水産物卸売事業、餌料・飼料の販売事業、一般貨物運送事業、マグロ養殖事業及びうなぎ養殖事業であります。

当社グループの各事業の内容は以下のとおりであります。

① 鮮魚の販売事業

当社及び株式会社海昇は、四国及び九州などの漁業協同組合・養殖業者等から養殖魚を仕入れ、主に全国中央卸売市場の荷受会社に販売しております。また、天然魚やハマチフィーレ等の加工品の販売も行っております。

天然稚魚は、国内はもとより海外からも仕入れ、養殖業者等に販売しております。

人工ふ化事業では、タイの人工ふ化稚魚を生産し、養殖業者等に販売しております。

日振島アクアマリン有限責任事業組合では、マグロ養殖事業を行っております。

株式会社西日本養鰻では、うなぎ養殖事業を行っております。

② 餌料・飼料の販売事業

当社及び株式会社海昇は、養殖業者等に対し、養殖魚用の生餌・配合飼料・モイストペレット等を販売しております。

③ その他の事業

四急運輸株式会社は、一般貨物運送事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当 社

本 社： 愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235

営業所： 東京営業所（東京都中央区築地）

名古屋営業所（愛知県名古屋市北区）

事業所： 三崎事業所（神奈川県三浦市）

鹿児島事業所（鹿児島県垂水市）

工 場： 本社工場（愛媛県宇和島市）

蒲江種苗センター（大分県佐伯市）

② 子会社

株式会社海昇

本 社： 愛媛県宇和島市坂下津甲407番地89

四急運輸株式会社

本 社： 愛媛県宇和島市築地町 2 丁目 7 番11号

日振島アクアマリン有限責任事業組合

所在地： 愛媛県宇和島市日振島235番地

株式会社西日本養鰻

本 社： 愛媛県宇和島市築地町 2 丁目318番地235

事業所： 曾於事業所（鹿児島県曾於市）

(7) 使用人の状況（平成30年 3 月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
鮮魚の販売事業	86 (42) 名	3名減 (2名増)
餌料・飼料の販売事業	31 (6)	1名増 (1名減)
その他の事業	6 (－)	2名減 (－)
全社 (共通)	16 (－)	1名増 (－)
合計	139 (48)	3名減 (1名増)

(注) 使用人数は就業員数（正社員＋出向受入者）であり、臨時使用人は外書きで（ ）内に記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
123 (39) 名	4名減 (2名増)	40.1歳	10.4年

(注) 使用人数は就業員数（正社員＋出向受入者）であり、臨時使用人は外書きで（ ）内に記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年 3 月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社伊予銀行	1,475 百万円
株式会社愛媛銀行	1,375
株式会社高知銀行	737
株式会社香川銀行	440

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 26,000,000株

② 発行済株式の総数 11,576,134株

（注）当社は、取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のため、平成29年7月21日付で普通株式20,050株を発行いたしました。

③ 株主数 1,745名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社オフィスFRM	1,350千株	11.70%
笠岡 暁 美	922	7.99
笠岡 伸 一	837	7.26
竹内 裕 美	833	7.22
有限会社シンセイ	728	6.31
笠岡 恒 三	604	5.24
株式会社伊予銀行	573	4.97
株式会社愛媛銀行	504	4.37
株式会社香川銀行	500	4.34
株式会社魚力	400	3.47

（注）持株比率は自己株式（34,392株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成30年3月31日現在）

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の様況

① 取締役及び監査役の様況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役社長	笠 岡 恒 三	
取締役相談役	笠 岡 繁 樹	
専務取締役	清 水 敏 雄	
常務取締役	梅 田 晃 三	営業一部長(兼)餌料部長
取 締 役	高 川 英 穂	宇和島信用金庫理事相談役(非常勤)
取 締 役	廣 瀬 了	宇和島自動車株式会社代表取締役会長
常勤監査役	岩 城 紀 正	
監 査 役	中 山 孝 司	中山孝司税理士事務所所長
監 査 役	玉 井 國 夫	
監 査 役	鈴 木 義 直	
監 査 役	酒 井 啓 司	酒井啓司税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役高川英穂氏及び廣瀬了氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中山孝司氏、玉井國夫氏、鈴木義直氏及び酒井啓司氏は、社外監査役であります。
3. 取締役高川英穂氏及び廣瀬了氏、監査役中山孝司氏及び酒井啓司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 常勤監査役岩城紀正氏、監査役中山孝司氏、玉井國夫氏、鈴木義直氏及び酒井啓司氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役岩城紀正氏は、長年金融機関に勤務し、当社の総務部門には平成6年2月から平成20年6月まで在籍しており、その間6年取締役に就任しておりました。
 - ・監査役中山孝司氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・監査役玉井國夫氏は、長年愛媛県信用保証協会に勤務し、各所所長及び本会業務部部长を歴任しておりました。
 - ・監査役鈴木義直氏は、長年金融機関に勤務し、支店長及び本部の部長等を歴任しておりました。
 - ・監査役酒井啓司氏は、税理士の資格を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の様況
林 建 至	平成29年12月20日	辞 任	取締役内部監査室長

- ③ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2)	140,065千円 (4,375)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (4)	10,100 (7,500)
合 計	12	150,165

- (注) 1. 上記には、平成29年12月20日辞任により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成2年2月28日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で、平成29年6月23日開催の第43期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は、年額80百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成2年2月28日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額27,212千円（取締役7名に対し26,712千円、うち社外取締役2名に対し175千円。監査役5名に対し500千円、うち社外監査役4名に対し300千円）。
 - ・取締役（社外取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式の付与に係る報酬額として6,252千円。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役高川英穂氏は、宇和島信用金庫理事相談役（非常勤）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役廣瀬了氏は、宇和島自動車株式会社代表取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役中山孝司氏は、中山孝司税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役酒井啓司氏は、酒井啓司税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 高川 英 穂	16回	100%	一回	－%
取締役 廣瀬 了	13	100	－	－
監査役 中山 孝 司	16	100	12	100
監査役 玉井 國 夫	15	94	11	92
監査役 鈴木 義 直	15	94	11	92
監査役 酒井 啓 司	14	88	10	83

(注) 取締役廣瀬了氏の出席状況は、平成29年6月23日の取締役就任以降の出席回数及び出席率を記載しております。

・取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役高川英穂氏は、金融機関の経営者としての見地から経営全般に関し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役廣瀬了氏は、企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

各社外監査役は、主に会計もしくは税務的な見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 監査法人和宏事務所

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,500

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について、会社法・公認会計士法等の法令に違反する行為又は公序良俗に反する行為その他の事項を総合的に勘案し必要と認めた場合には、会社法第340条に基づき会計監査人を解任又は不再任とする方針であります。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 定時取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営の基本方針、法定事項及びその他経営に関する重要事項を決定し、職務執行を監督する。(なお、重要案件が生じた場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催する。)また、各取締役は、会社の業務の執行状況を取締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ロ. 総務部担当取締役をコンプライアンス推進の総括責任者とし、総務部が全社のコンプライアンス体制の構築、整備・充実及び問題点の把握に努め、役職員への教育・啓蒙にあたる。
- ハ. 監査役及び内部監査室が連携し、子会社を含めたグループ全体の監査を実施して、取締役の職務執行状況、コンプライアンス体制等を調査し、また、各業務が法令、定款及び社内規程等に準拠し行われているかを検証し、その結果を定期的にと取締役会及び監査役会に報告する。
- ニ. 取締役会は、定期的にとコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(運用状況)

- ・取締役会では、各議案の審議に加え業務執行状況の報告等において活発な意見交換がなされており、職務執行の相互監視・監督の実効性は確保されております。
- ・コンプライアンスについては、適宜、全社員に対し朝礼や会議等を通じて社内規則や法令の順守について指導・教育しております。
- ・内部監査室による監査結果は、毎月の取締役会で報告されており、コンプライアンス体制の見直しや問題点の把握、改善に努めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 「稟議規程」、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録(以下、文書等という。)に記録し、保存する。
- ロ. 取締役及び監査役は「文書管理規程」に基づき、常時これらの文書等を検索・閲覧できる体制とする。

(運用状況)

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存管理は、「文書管理規程」及び関連規程に基づき適切に行っており、必要に応じて閲覧できるようにしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティなど個々のリスクについては、それぞれ担当部署、管理責任者を定め、リスク管理の体制を構築する。(なお、子会社を含む組織の横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。)
- ロ. 当社グループにて不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速かつ適切な対応を図り、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。

(運用状況)

- ・個々のリスクへ対応するために、社内規程の整備や担当部署及び責任者の明確化により、リスク管理体制の強化を図っております。なお、当事業年度において不測の事態は発生しておりません。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、取締役会の機能強化、経営効率を向上させるため、「常務会」、「営業推進会議」を定期的に開催する。
- ロ. 中期経営計画及び年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化する。
- ハ. 代表取締役社長以下、各営業責任者で構成する「営業推進会議」を毎月1回開催し、迅速な意思決定と職務の執行が行える体制を確保する。
- ニ. 職務の執行に関する権限及び職責等については、「組織規程」、「稟議規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程により、各役職員の権限と責任を明確化し、適正かつ効率的な職務の執行が行える体制を確保する。(なお、各規程類は必要に応じて見直し、改善を図る。)

(運用状況)

- ・取締役会は、当事業年度において16回開催いたしました。また、常務会は毎週1回、営業推進会議は毎月1回開催しており、迅速な意思決定と職務の執行が行える体制を確保しております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. グループ企業の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定めて、子会社の営業成績、財務状況、その他の重要な事項については当社への定期的な報告を義務付け適切な子会社管理を実施する。
- ロ. 監査役及び内部監査室は、定期的に子会社の内部統制の状況等について監査を実施し、その結果を取締役会に報告する。
- ハ. 当社の役職員を子会社の役員に就任させることにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とする。

(運用状況)

- ・「関係会社管理規程」にて、子会社が当社へ行うべき合議・承認伺及び報告事項を定めて、当社への稟議、取締役会付議等の手続きを行っております。また、子会社の営業成績等は、毎月1回取締役会に報告されております。
- ・監査役及び内部監査室は、定期的に子会社の監査を実施しており内部統制の適正性を確保しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。なお、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事することとする。

(運用状況)

- ・必要に応じて、監査役の職務を補助すべき使用人を置くこととしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、会社の業績に重大な影響を及ぼす恐れがある事実、あるいは会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ロ. 監査役は、取締役会のほか、重要な会議等にも出席し、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して、業務執行状況等に関する報告を求めることができる。
- ハ. 監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由にして不利な取り扱いを受けることを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。

(運用状況)

- ・監査役は、取締役会のほか、常務会にも出席し業務執行状況等を把握するとともに、監査役への報告体制を構築しております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役の半数以上を社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。
- ロ. 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項等について情報・意見交換を行い、相互の意思疎通を図るよう努める。
- ハ. 監査役会は、会計監査人及び内部監査室との連携を図り、定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保するものとする。
- ニ. 各監査役が監査を実施するにあたり、監査役会が必要と認めた場合には、外部専門家等を活用することができることとする。
- ホ. 監査役が職務の執行について生じる費用の前払い又は償還を請求したときは、監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(運用状況)

- ・ 監査役5名のうち4名が社外監査役であり対外的な透明性を確保しております。また、監査役会及び代表取締役は、定期的に意見及び情報交換の会合を実施しております。
- ・ 監査役会は、会計監査人及び内部監査室と連携し、定期的に意見交換を行っております。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力又は団体等とは、取引関係を含め、一切の関係を遮断し、確固たる信念を持って排除の姿勢を堅持する。また、反社会的勢力からの不当な要求等に対しても、グループ全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

(運用状況)

- ・ 反社会的勢力排除において、基本的な考え方のおり取り組み、現在何ら問題は生じておりませんが、万が一何らかの問題が生じた場合は、警察や弁護士等の外部専門機関と密接な連携を図り、関係を遮断する体制を築いております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	33,117,496	(負債の部)	8,120,444
流動資産	24,708,617	流動負債	5,532,600
現金及び預金	15,423,985	支払手形及び買掛金	2,782,081
受取手形及び売掛金	6,652,181	短期借入金	1,865,625
商品及び製品	482,827	未払法人税等	425,052
仕掛品	2,291,342	賞与引当金	21,576
原材料及び貯蔵品	18,225	その他	438,264
短期貸付金	636,981	固定負債	2,587,843
繰延税金資産	174,214	長期借入金	2,161,875
その他	210,109	退職給付に係る負債	226,688
貸倒引当金	△1,181,250	役員退職慰労引当金	142,104
固定資産	8,408,879	資産除去債務	27,558
有形固定資産	(3,945,736)	繰延税金負債	29,618
建物及び構築物	1,164,078	(純資産の部)	24,997,052
機械装置及び運搬具	631,324	株主資本	24,644,562
工具器具備品	165,006	資本金	2,200,517
土地	1,164,312	資本剰余金	3,137,246
建設仮勘定	821,014	利益剰余金	19,324,680
無形固定資産	(182,920)	自己株式	△17,881
その他	182,920	その他の包括利益累計額	350,945
投資その他の資産	(4,280,221)	その他有価証券評価差額金	350,945
投資有価証券	3,923,758	非支配株主持分	1,543
長期貸付金	554,501	負債・純資産合計	33,117,496
投資不動産	234,093		
繰延税金資産	218		
その他	340,498		
貸倒引当金	△772,847		
資産合計	33,117,496		

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		38,590,187
売 上 原 価		33,226,553
売 上 総 利 益		5,363,634
販売費及び一般管理費		3,606,161
営 業 利 益		1,757,472
営 業 外 収 益		
受取利息・配当金	199,348	
そ の 他	102,404	301,753
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,025	
そ の 他	40,211	47,236
経 常 利 益		2,011,989
特 別 利 益		
補助金収入	163,150	163,150
特 別 損 失		
固定資産除却損	20,154	
固定資産圧縮損	163,150	
減 損 損 失	4,176	187,481
税金等調整前当期純利益		1,987,658
法人税、住民税及び事業税	746,160	
法人税等調整額	△7,991	738,168
当 期 純 利 益		1,249,489
非支配株主に帰属する当期純利益		217
親会社株主に帰属する当期純利益		1,249,272

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年4月1日首残高	2,187,615	3,124,344	18,213,676	△17,294	23,508,342
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	12,902	12,902			25,804
剰余金の配当			△138,268		△138,268
親会社株主に帰属する当期純利益			1,249,272		1,249,272
自己株式の取得				△587	△587
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	12,902	12,902	1,111,003	△587	1,136,220
平成30年3月31日期末残高	2,200,517	3,137,246	19,324,680	△17,881	24,644,562
	その他の 包 括 利 益 累 計 額		非支配株主持分		純資産合計
	その他有価 証 券 評 価 差 額				
平成29年4月1日首残高	305,479	1,324	23,815,146		
連結会計年度中の変動額					
新株の発行			25,804		
剰余金の配当			△138,268		
親会社株主に帰属する当期純利益			1,249,272		
自己株式の取得			△587		
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	45,465	218	45,684		
連結会計年度中の変動額合計	45,465	218	1,181,905		
平成30年3月31日期末残高	350,945	1,543	24,997,052		

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	26,541,980	(負債の部)	3,321,731
流動資産	18,812,185	流動負債	2,931,828
現金及び預金	12,558,068	買掛金	2,274,271
受取手形	852,885	未払金	710
売掛金	3,952,318	未払費用	272,292
商品及び製品	391,239	未払法人税等	298,000
仕掛品	75,591	預り金	30,732
貯蔵品	12,668	前受収益	4,191
前払費用	19,571	賞与引当金	19,511
短期貸付金	633,151	その他	32,119
関係会社短期貸付金	1,030,000		
繰延税金資産	22,892		
その他	69,346		
貸倒引当金	△805,548		
固定資産	7,729,794	固定負債	389,903
有形固定資産	(2,164,759)	退職給付引当金	226,237
建物	281,020	役員退職慰労引当金	142,104
構築物	28,659	繰延税金負債	21,561
機械装置	285,570	(純資産の部)	23,220,248
船舶	92,743	株主資本	22,871,738
車両運搬具	55,157	資本金	2,200,517
工具器具備品	82,261	資本剰余金	(3,137,272)
土地	1,074,394	資本準備金	2,534,727
建設仮勘定	264,951	その他資本剰余金	602,545
無形固定資産	(232)	利益剰余金	(17,551,830)
その他	232	利益準備金	223,000
投資その他の資産	(5,564,803)	その他利益剰余金	17,328,830
投資有価証券	3,771,549	別途積立金	15,450,000
関係会社株式	1,057,456	繰越利益剰余金	1,878,830
出資金	1,695	自己株式	△17,881
長期貸付金	554,501	評価・換算差額等	348,510
関係会社長期貸付金	687,000	その他有価証券評価差額金	348,510
投資不動産	234,093		
保証金・敷金	20,246		
破産債権等	224,310		
その他	27,748		
貸倒引当金	△1,013,797		
資産合計	26,541,980	負債・純資産合計	26,541,980

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		29,302,593
売 上 原 価		25,334,234
売 上 総 利 益		3,968,359
販売費及び一般管理費		3,038,269
営 業 利 益		930,089
営 業 外 収 益		
受取利息・配当金	167,792	
そ の 他	214,684	382,477
営 業 外 費 用		
そ の 他	37,106	37,106
経 常 利 益		1,275,460
特 別 利 益		
補助金収入	163,150	163,150
特 別 損 失		
固定資産圧縮損	163,150	
減 損 損 失	4,176	167,326
税引前当期純利益		1,271,284
法人税、住民税及び事業税	503,798	
法人税等調整額	△15,719	488,078
当 期 純 利 益		783,205

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計
		資 本 準 備 金	その 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	その 他 利 益 剰 余 金			
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成29年4月1日期首残高	2,187,615	2,521,825	602,545	223,000	15,450,000	1,233,893	△17,294	22,201,584
事業年度中の変動額								
新株の発行	12,902	12,902						25,804
剰余金の配当						△138,268		△138,268
当期純利益						783,205		783,205
自己株式の取得							△587	△587
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	12,902	12,902	-	-	-	644,937	△587	670,154
平成30年3月31日期末残高	2,200,517	2,534,727	602,545	223,000	15,450,000	1,878,830	△17,881	22,871,738

	評価・換算 差額 その他 有価証券 評価差額金	純 資 産 合 計
	平成29年4月1日期首残高	
事業年度中の変動額		
新株の発行		25,804
剰余金の配当		△138,268
当期純利益		783,205
自己株式の取得		△587
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	43,201	43,201
事業年度中の変動額合計	43,201	713,355
平成30年3月31日期末残高	348,510	23,220,248

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

株式会社 ヨンキュウ
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 平岩雅司 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤公一 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨンキュウの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨンキュウ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

株式会社 ヨンキュウ
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 平岩雅司 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤公一 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨンキュウの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 5月23日

株式会社 ヨンキュウ 監査役会

常勤監査役	岩	城	紀	正	印
社外監査役	中	山	孝	司	印
社外監査役	玉	井	國	夫	印
社外監査役	鈴	木	義	直	印
社外監査役	酒	井	啓	司	印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当政策につきましては、業績・財政状況及び将来の企業価値向上に向けた事業投資のための資金需要等を総合的に勘案した上で、安定的な配当維持に努めることを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 12円
配 当 総 額 138,500,904円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月25日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	かき おか こう ぞう 笠岡 恒三 (昭和34年10月6日生)	昭和55年4月 当社入社 昭和57年9月 当社取締役 平成2年12月 当社営業一部長委嘱 平成4年6月 当社常務取締役 平成6年5月 当社営業一部長委嘱を解き 営業一部担当 平成16年6月 当社代表取締役専務 平成18年9月 当社代表取締役専務退任 平成18年9月 株式会社海昇 代表取締役社長 平成23年6月 同社代表取締役社長辞任 同社取締役（現任） 当社専務取締役 平成23年7月 当社代表取締役社長（現任）	604, 535株
2	かき おか しげ き 笠岡 繁樹 (昭和19年11月26日生)	昭和42年4月 当社入社 昭和43年10月 当社取締役 昭和56年7月 当社代表取締役専務 平成7年6月 当社代表取締役社長 平成16年6月 当社代表取締役副会長 平成19年6月 当社代表取締役会長 平成21年6月 当社代表取締役会長退任 平成23年6月 当社取締役 平成23年7月 当社取締役相談役（現任） 平成24年9月 株式会社西日本養鰻 代表取締役社長（現任）	340, 447株
3	し みず とし お 清水 敏雄 (昭和27年7月28日生)	昭和51年4月 株式会社伊予銀行入行 平成9年2月 同行砥部支店長 平成13年8月 同行本店営業部副部長 平成18年8月 同行人事部次長 平成19年3月 当社出向 内部監査室長 平成20年8月 当社経理部長 平成21年6月 株式会社伊予銀行退職 当社取締役 経理部長委嘱 平成22年11月 当社常務取締役 平成24年9月 株式会社西日本養鰻取締役 （現任） 平成28年6月 当社専務取締役（現任）	11, 697株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	うめだこうぞう 梅田晃三 (昭和37年12月18日生)	平成5年10月 当社入社 平成18年9月 株式会社海昇入社 取締役 平成23年6月 同社代表取締役社長 (現任) 平成23年7月 当社入社 営業一部長 平成25年1月 当社執行役員 営業一部長委嘱 平成25年9月 当社執行役員 営業一部長(兼)餌料部長委嘱 平成27年6月 当社取締役 営業一部長(兼)餌料部長委嘱 平成28年6月 当社常務取締役 営業一部長(兼)餌料部長委嘱 (現任)	10,332株
5	たかがわひでほ 高川英穂 (昭和21年6月8日生)	昭和40年4月 株式会社伊予銀行入行 平成13年2月 同行審査1部付部長 平成13年3月 同行退職 平成13年4月 宇和島信用金庫入庫 総務部長 平成13年6月 同金庫常務理事 平成14年7月 同金庫専務理事 平成18年6月 同金庫理事長 平成24年6月 同金庫理事会長 (非常勤) 平成26年6月 同金庫理事相談役 (非常勤) (現任) 平成26年6月 当社取締役 (現任)	1,200株
6	ひろせさとる 廣瀬了 (昭和25年6月19日生)	昭和52年4月 愛媛県庁入庁 平成17年3月 同庁退職 平成17年4月 宇和島自動車株式会社顧問 平成17年5月 同社代表取締役社長 平成17年5月 社団法人愛媛県バス協会副会長 (現任) 平成22年11月 宇和島商工会議所会頭 (現任) 平成27年6月 愛媛県経営者協会会長 (現任) 平成29年5月 宇和島自動車株式会社 代表取締役会長 (現任) 平成29年6月 当社取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 高川英穂氏及び廣瀬了氏は社外取締役候補者であります。なお、両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 高川英穂氏は、金融機関の経営者としての幅広い見識と豊富な経験を有しており、それらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 廣瀬了氏は、経営者としての幅広い見識と豊富な経験を有しており、それらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 高川英穂氏及び廣瀬了氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、高川英穂氏が4年、廣瀬了氏が1年となります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役岩城紀正氏、玉井國夫氏及び酒井啓司氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	酒井啓司 (昭和33年10月25日生)	平成2年4月 税理士事務所開業(現任) 平成18年8月 株式会社プロアクティブ設立 代表取締役社長(現任) 平成23年6月 四国税理士会理事 平成25年6月 同会常務理事(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	一株
2	若松和志 (昭和26年2月21日生)	昭和50年6月 津島町農業協同組合(現えひめ南農業協同組合)入組 平成11年4月 えひめ南農業協同組合総務部長 平成16年4月 同組合監査室長 平成22年6月 同組合代表理事専務 平成28年6月 同組合代表理事専務退任	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 酒井啓司氏及び若松和志氏は社外監査役候補者であります。なお、酒井啓司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 酒井啓司氏は、税理士としての専門的な知識と経営者としての幅広い見識を有しており、それらを当社の監査に反映していただくことを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 酒井啓司氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 若松和志氏は、長年の農業協同組合勤務で培った専門的知識と豊富な経験を有しており、それらを当社の監査に反映していただくことを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

平成29年12月20日辞任により取締役を退任されました林 建至氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の「役員退職慰労金取扱規程」に定める基準の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
林 建 至	平成20年6月 当社取締役 平成29年12月 当社取締役辞任

第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます岩城紀正氏及び玉井國夫氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の「役員退職慰労金取扱規程」に定める基準の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
岩 城 紀 正	平成22年6月 当社監査役 平成26年6月 当社常勤監査役（現任）
玉 井 國 夫	平成18年6月 当社監査役 平成22年6月 当社常勤監査役 平成26年6月 当社監査役（現任）

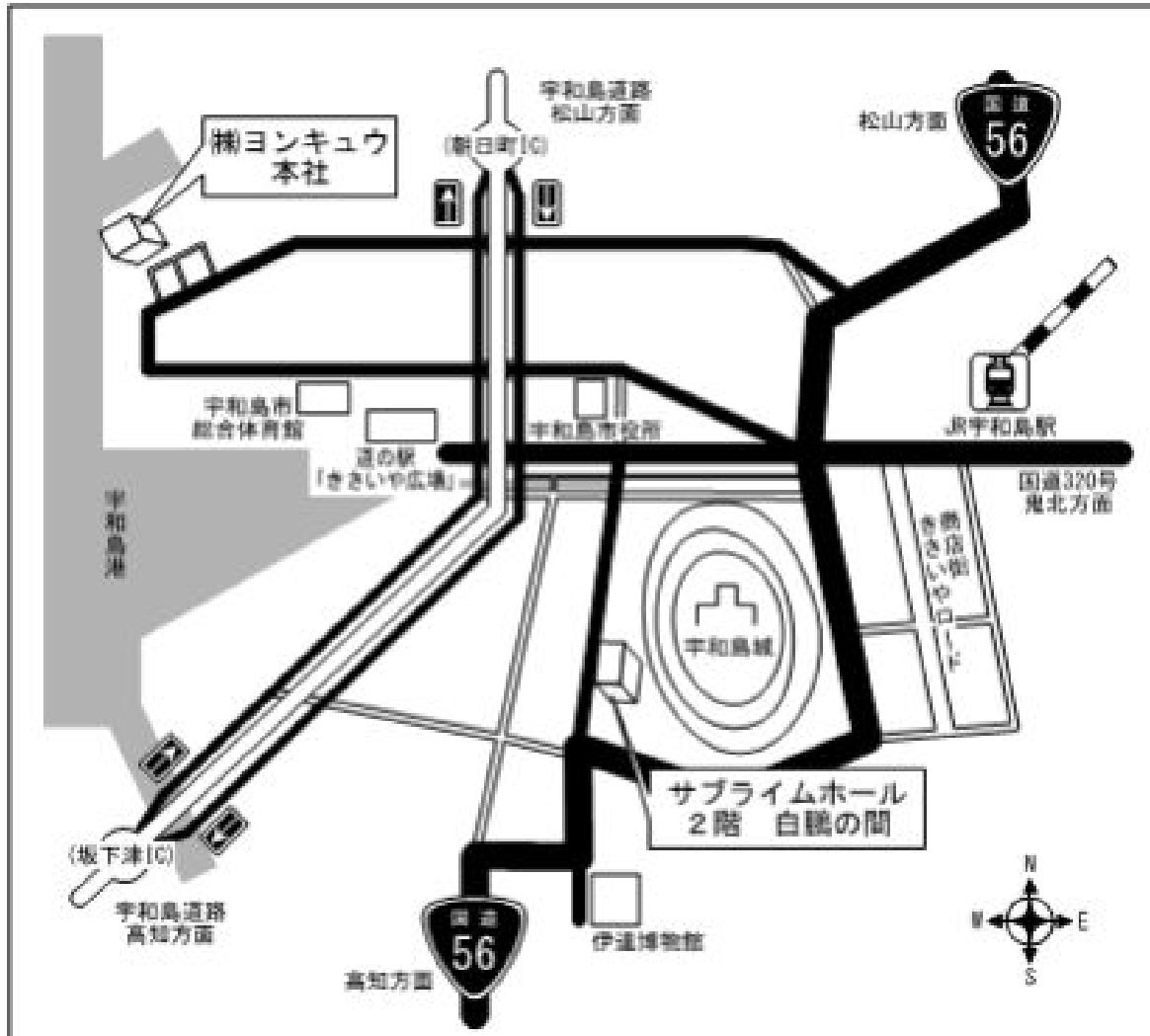
以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図

会 場 愛媛県宇和島市丸之内3丁目6番20号
サブライムホール 2階 白鵬の間



※ J R 宇和島駅より約1,700m

※お問い合わせ先

株式会社ヨンキュウ 総務課 TEL 0895-24-4901